

ブロードジャパンは人の幸せに共感できる企業であり続けます。

私たちが企業活動を行うにあたり、公正な経済的発展の追求とともに、社会・環境・未来への配慮と、社員をはじめとした企業活動に関わる人たちの健康・人権・労働環境の保護に取り組むことで、社会の中で必要とされ、また社会の一員であることを意識した行いができると考えています。

この行動指針では、企業としての社会的責任をふまえながら、ブロードジャパンとしての企業理念の実践のために、私たちひとりひとりがどのような指針をもって行動すべきかを示します。

## 1. 法令遵守を徹底した業務遂行

私たちは、企業活動を行うにあたり、各種法令をはじめとした社会規則を遵守します。さらに、所属する企業の一員として社会的責任を負っていることを自覚して、法令以外にも社会道徳や公正な商慣習を重んじて業務を遂行します。

また、私たちは、反社会的勢力や団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対処します。

## 2. 人権の尊重

私たちは、人権についてすべての人がもつ普遍的かつ不可分な権利として捉え、社内外の人々の人権を尊重し、人種、民族、国籍、宗教、信条、文化、社会的身分、門地、性別、性的指向・性自認、年齢、障害の有無等を理由とした不当な差別をしません。

また、私たちは、企業活動を行うにあたり、社内外の人々の人権が侵害される行いを許さず、差別的又は誤解を与える広告を行わず、毅然とした態度で対処します。

## 3. 経済・社会・環境の発展への貢献

私たちは、企業活動を通じて社会や環境に与える影響を自分ごととして捉え、経済的な発展だけでなく、よりよい社会の実現を目指します。負の遺産を未来に託さない

よう、環境負荷の削減や地域社会の発展、多様性の保護に貢献することで持続的な社会の実現に貢献します。

#### **4. 安全で健全な職場環境の維持**

私たちは、業務を通じて自己の能力を存分に発揮し、職場が自己実現の場となるよう、労働関係法令を遵守し、互いに職場の規律や秩序を守ること、安全で健全な職場環境を維持します。

また、私たちは、社員ひとりひとりがかけがえのない人財であることを認識し、自らの職務を誠実に全うするとともに、与えられた権利を適切に行使します。

#### **5. 公正な取引の実施**

私たちは、提供する商品やサービスに誇りを持ち、各国の競争法及び独占禁止法の違反や、贈賄及び不正な金品その他利益の供与等を行うことなく、公正な取引を行います。

また、私たちは、提供する商品やサービスについて適正な表示を行い、子どもに悪影響のある広告等を行わず、他者の知的財産権を尊重し、商品やサービスの安全性確保と品質向上に努めます。

#### **6. 情報の適切な管理**

私たちは、業務上知り得た個人情報を個人の重要な財産と考え、個人情報保護の方針に則って適切に情報を取り扱うとともに、情報セキュリティ対策とルールの遵守を徹底します。

また、企業活動における活動記録等や知的財産について、企業の重要な資産であることを自覚し、情報の漏洩、破損の防止に徹底するとともに、偽造、改ざん及び隠ぺい等を行いません。

これらの行動指針を遵守するにあたり、通報者が不利益を被らない内部通報制度を設けるとともに、適切な管理体制を構築します。

## 人権に対する基本方針

本方針は、株式会社ブロードジャパン「行動指針」に基づき、人権尊重の基本的な方針および取り組みを公表するものです。

私たちは、企業活動を行うにあたり、多くの人と連携を取りながら業務を遂行しています。そのため私たちは、全員に通底する意識として以下の考え方をもち、人権尊重の責任を果たします。

- 人権とは、抑圧的な支配に抗うことのできる当然の権利であり、支配するために人権を濫用してはならない。
- 個人の思想や信条の自由を前提としながら、組織または一定の立場において差別をすることは許されない。

## 国際規範・法令の遵守

ブロードジャパンは、世界人権宣言、ILO 中核的労働基準をはじめとした人権保護の考え方を支持します。また、人権に関する国際規範を前提としながら、企業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令を遵守します。

## 適用範囲

本方針は、株式会社ブロードジャパンに属するすべての役員、従業員に適用されます。また、ビジネスパートナーにおいても、本方針のご理解とご支持を求めます。

## 人権デューデリジェンス

私たちは、企業活動による行いが本方針から逸脱していないことを確認するため、代表取締役または代表取締役から任命を受けた者が調査・評価を行い、社内外におけるデューデリジェンスを実施します。

## 課題への取り組み

私たちは、人権に対する課題ごとに取り組みを規定して、人権尊重に資する行いに努めます。

- 不当な差別の禁止、人権侵害の禁止
- 児童労働・強制労働の禁止
- 暴力やハラスメントの禁止
- 子どもの人権の尊重、子育てをする人々の尊重
- 障害に対する理解と尊重
- 先住民族及び地域住民の権利の尊重
- 多様性と包括性の尊重
- 結社の自由、団体交渉権の尊重
- 性別を問わない多様な社員の活躍支援
- 従業員における機会の平等の実現
- 生活に必要なものを賄うことができる水準の賃金・報酬の支払い
- 過重な労働の抑制

## 是正と救済

私たちの企業活動により、人権に負の影響を引き起こしたり助長したりしたことが明らかになった場合には、適切な手段をもって是正に努めます。

また、社内外の関係者が匿名で通報できる苦情処理メカニズムを整え、通報者に不利益が生じないように救済措置に努めます。

## 環境に対する基本方針

ブロードジャパンは、地球環境問題の当事者としての認識を持ち、企業活動において責任ある環境負荷低減を行うとともに、トータルプロデュース会社として積極的な環境貢献活動を行って、持続可能な社会と共にある企業を目指します。

## 適用範囲

本方針は、株式会社ブロードジャパンに属するすべての役員、従業員に適用されます。また、ビジネスパートナーにおいても、本方針のご理解を求めます。

## 課題への取り組み

ブロードジャパンは、環境に対する各課題に対して以下の通りに取り組みます。

### 法令遵守

- 国際的な法規制の遵守
- 国および事業所所在地域の法規制等の遵守

### 脱炭素化の推進

- 廃プラスチックの発生抑制及び使い捨てプラスチックの使用抑制
- 事業所での省エネに向けた活動の周知
- 調達した資源の有効活用
- 環境に配慮したエコドライブの実施

### 資源循環

- 分別回収ボックスの適正配置によるごみ分別の徹底
- EPD 取得製品の積極的活用
- コンテナを用いた通い箱導入による梱包材の使用量削減
- 森林認証用紙の活用

### 汚染防止

- 法令に基づいた廃棄物の適切な処理
- 環境負荷の低い資材の活用

### **水資源の保全**

- 節水の周知
- 水不足に対する保存水の常備
- 洪水時の備えと避難場所の周知

### **環境マネジメントシステム**

これらの取り組みの実施状況を確認するため、代表取締役または代表取締役から任命を受けた者が調査・評価を行い、実施状況に応じて公表します。

株式会社ブロードジャパン（以下「当社」という）は、サプライヤー・業務委託先の皆さまと協力しながら、事業体全体で持続可能な事業活動に取り組んでいくことを心掛けています。

本ガイドラインは、当社が事業活動を行ううえで必要となる物品・サービスを調達するにあたり、サプライヤー・業務委託先の皆さまに遵守いただくべき内容をまとめたものです。なお、当社とのお取引にあたり、本ガイドラインの記載項目について、デューデリジェンスおよび監査をさせていただく場合があります。

## 基本方針

本ガイドラインは、当社の「行動指針」「人権方針」「環境方針」をもとに策定されています。各項目の遵守にあたり、お互いにコミュニケーションを取り、業種や活動状況に沿った形で、当社の各指針、方針から逸脱しないようお取り組みいただくようお願いいたします。

## 調達基準

以下項目ごとに設定された基準の遵守を求めます。

### 1. 法令の遵守

- ・各種法令をはじめとした社会規則を遵守していること
- ・反社会的勢力や団体との関係を持っていないこと
- ・社内外における遵守状況について確認及び報告の体制が構築されていること

### 2. 人権の尊重

- ・事業活動において不当な差別や人権侵害を行わないこと
- ・多様性や包括性を尊重し、暴力やハラスメント助長しないこと
- ・国際的な人権保護の考え方を尊重し、社内体制を整えていること

### 3. 環境への配慮

- ・事業活動において、環境負荷低減に努め、不要な消費を抑制すること
- ・各種法規制を念頭に、違法な木材や水産物及び絶滅危惧種に該当する資源を使用しないこと

#### 4. 労働環境の整備

- ・ 児童労働や強制労働をしていないこと
- ・ 各種労働関係法令に違反しない働き方をしていること
- ・ 従業員に結社の自由及び団体交渉権を認めていること

#### 5. 公正な取引

- ・ 紛争や犯罪の資金源となる資源及び物品を取り扱っていないこと
- ・ 贈賄及び不正な金品その他利益の供与等をしていないこと
- ・ 適正な表示を行い、他者の知的財産権を尊重していること

#### 6. 情報の適切な管理

- ・ 個人情報保護方針を掲げ、情報セキュリティ対策とルールの遵守を徹底していること
- ・ 取引の過程で知り得た情報、機密情報を適正に管理する体制が構築されていること
- ・ 自社の活動記録等の情報を偽造、改ざん及び隠ぺい等していないこと

#### 苦情処理メカニズム

契約、事業の実施及びお取引にあたり、人権の侵害や環境への過度な負荷、法令違反などの事象が発生している場合に、その状況を把握し、是正及び改善につなげるための通報窓口を設置します。

通報は社内外の関係者から受け付けます。また苦情処理においては、通報者及び通報者が所属する企業・団体等に対して不利益が生じる扱いはいたしません。

■総合通報窓口(Microsoft Forms) : <https://forms.office.com/r/ZQVtv7GfF5>